

図-2.1.2 資機材運搬車両等の走行に伴う大気汚染物質の調査地点位置
 (国立沖縄工業高等専門学校(TN-5)、松田集落の国道329号沿道(TN-11)、辺野古集落の工所用仮設道路沿道(TN-7)の計3地点)

2.2 騒音・振動・低周波音

2.2.1 道路交通騒音

表-2.2.1 環境監視調査の項目及び手法の概要

区分	計画の概要
調査項目	・道路交通騒音、交通量
調査地点・ 範囲	・資機材運搬車両等の走行ルート沿いの住宅地近傍とし、国立沖縄工業高等専門学校、世富慶、松田の国道329号の各道路敷地境界、辺野古集落側の工事用仮設道路の事業実施区域境界の計4地点（図-2.2.1）
調査時期・ 期間	・工事期間中、年毎の工事工程を考慮して年4回（春季、夏季、秋季、冬季） ・24時間の測定
調査方法	・騒音の測定に関する方法（JIS Z 8731）に基づき、調査地点の道路端1.2mの高さに騒音計を設置して測定 ・同地点で大型、小型、二輪車の車種別、上下方向別に交通量を調査する。
備考	—

表-2.2.2 環境影響の程度が著しいと判断する基準の概要

区分	計画の概要
環境監視 基準	・騒音に係る環境基準の類型相当
確認・対応 の方法	・国立沖縄工業高等専門学校、世富慶、松田の国道329号道路敷地境界は70デシベル以下（「幹線交通を担う道路に近接する空間」に相当する基準値） ・辺野古集落の工事用仮設道路及び久辺中学校の道路沿いは60デシベル以下（「A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域」に相当する基準値）
備考	・環境監視調査の結果、監視基準を超過する又は超過する可能性があるとは判断される場合には、環境保全措置の見直しや追加の措置等を講じる。

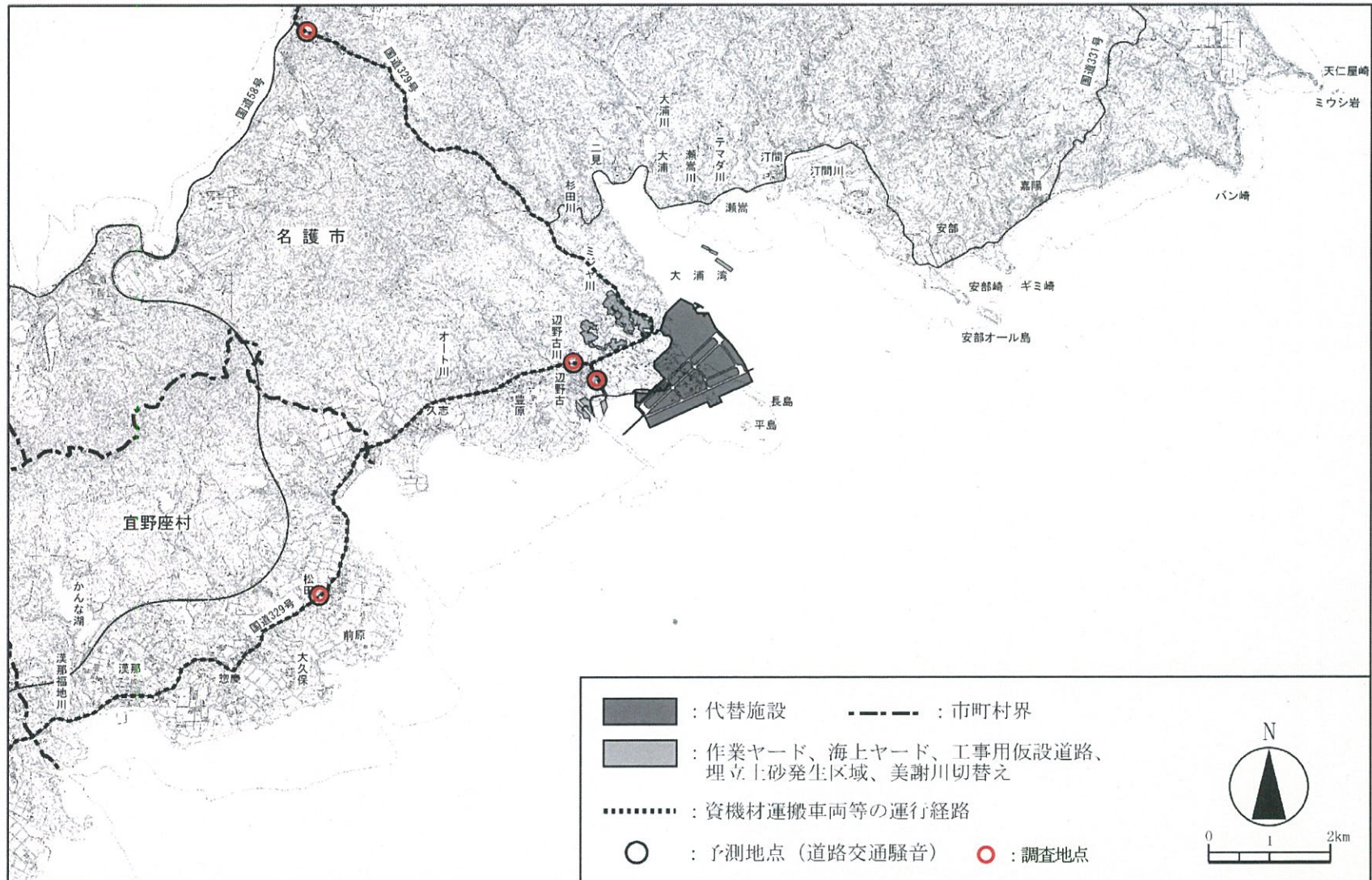


図-2.2.1 道路交通騒音の調査地点位置

(国立沖縄工業高等専門学校、世富慶、松田の国道 329 号の各道路敷地境界、工事用仮設道路の事業実施区域境界の計 4 地点)

2.2.2 建設作業騒音

表-2.2.3 環境監視調査の項目及び手法の概要

区分	計画の概要
調査項目	・建設作業騒音
調査地点・ 範囲	・工事箇所の近傍住宅地とし、国立沖縄工業高等専門学校と辺野古集落の事業実施区域側の敷地境界上の計2地点(図-2.2.2)
調査時期・ 期間	・工事期間中、年毎の工事工程を考慮して年4回(春季、夏季、秋季、冬季)。 ・昼夜(測定日の工事時間中)の測定。
調査方法	・騒音の測定に関する方法(JIS Z 8731)に基づき、調査地点の敷地境界上(事業実施区域境界)1.2mの高さに騒音計を設置して測定
備考	—

表-2.2.4 環境影響の程度が著しいと判断する基準の概要

区分	計画の概要
環境監視 基準	・特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準
確認・対応 の方法	・敷地境界上(事業実施区域境界)で85デシベル以下
備考	・環境監視調査の結果、監視基準を超過する又は超過する可能性があるとは判断される場合には、環境保全措置の見直しや追加の措置等を講じる。



図-2.2.2 建設作業騒音の調査地点位置

(国立沖縄工業高等専門学校と辺野古集落の事業実施区域側の敷地境界上の計2地点)

2.2.3 道路交通振動

表-2.2.5 環境監視調査の項目及び手法の概要

区分	計画の概要
調査項目	・道路交通振動
調査地点・ 範囲	・資機材運搬車両等の走行ルート沿いの住宅地近傍とし、国立沖縄工業高等専門学校、世富慶、松田の国道329号の各道路敷地境界、辺野古集落側の工事用仮設道路の事業実施区域境界の計4地点（図-2.2.3）
調査時期・ 期間	・工事期間中、年毎の工事工程を考慮して年4回（春季、夏季、秋季、冬季） ・24時間の測定 ・道路交通騒音と同時期に測定を行う。
調査方法	・振動レベル測定方法（JIS Z 8735）に基づき、調査地点の道路端の平坦な地面に振動計を設置して測定
備考	—

表-2.2.6 環境影響の程度が著しいと判断する基準の概要

区分	計画の概要
環境監視 基準	・道路交通振動の要請限度の第1種区域相当値
確認・対応 の方法	昼間：65 デシベル以下 夜間：60 デシベル以下 但し、振動規制法に基づく「道路交通振動の要請限度」（第1種区域）では、「学校等の周囲50mの区域内における規制基準は、5 デシベル減じた値とする」としており、国立沖縄工業高等専門学校については、調査地点である道路敷地境界が隣接しているため昼間、夜間とも5 デシベル減じた値とする。
備考	・環境監視調査の結果、監視基準を超過する又は超過する可能性があるとは判断される場合には、環境保全措置の見直しや追加の措置等を講じる。



図-2.2.3 道路交通振動の調査地点位置

(国立沖縄工業高等専門学校、世富慶、松田の国道329号の各道路敷地境界、工事用仮設道路の事業実施区域境界の計4地点)

2.2.4 建設作業振動

表-2.2.7 環境監視調査の項目及び手法の概要

区分	計画の概要
調査項目	・建設作業振動
調査地点・ 範囲	・工事箇所の近傍住宅地とし、国立沖縄工業高等専門学校と辺野古集落の事業実施区域側の敷地境界上の計2地点（図-2.2.4）
調査時期・ 期間	・工事期間中、年毎の工事工程を考慮して年4回（春季、夏季、秋季、冬季） ・昼夜（測定日の工事時間中）の測定 ・建設作業騒音と同時期に測定を行う。
調査方法	・振動レベル測定方法（JIS Z 8735）に基づき、調査地点の平坦な地面に振動計を設置して測定
備考	—

表-2.2.8 環境影響の程度が著しいと判断する基準の概要

区分	計画の概要
環境監視 基準	・特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準
確認・対応 の方法	・敷地境界上で75 デシベル以下
備考	・環境監視調査の結果、監視基準を超過する又は超過する可能性があるとは判断される場合には、環境保全措置の見直しや追加の措置等を講じる。

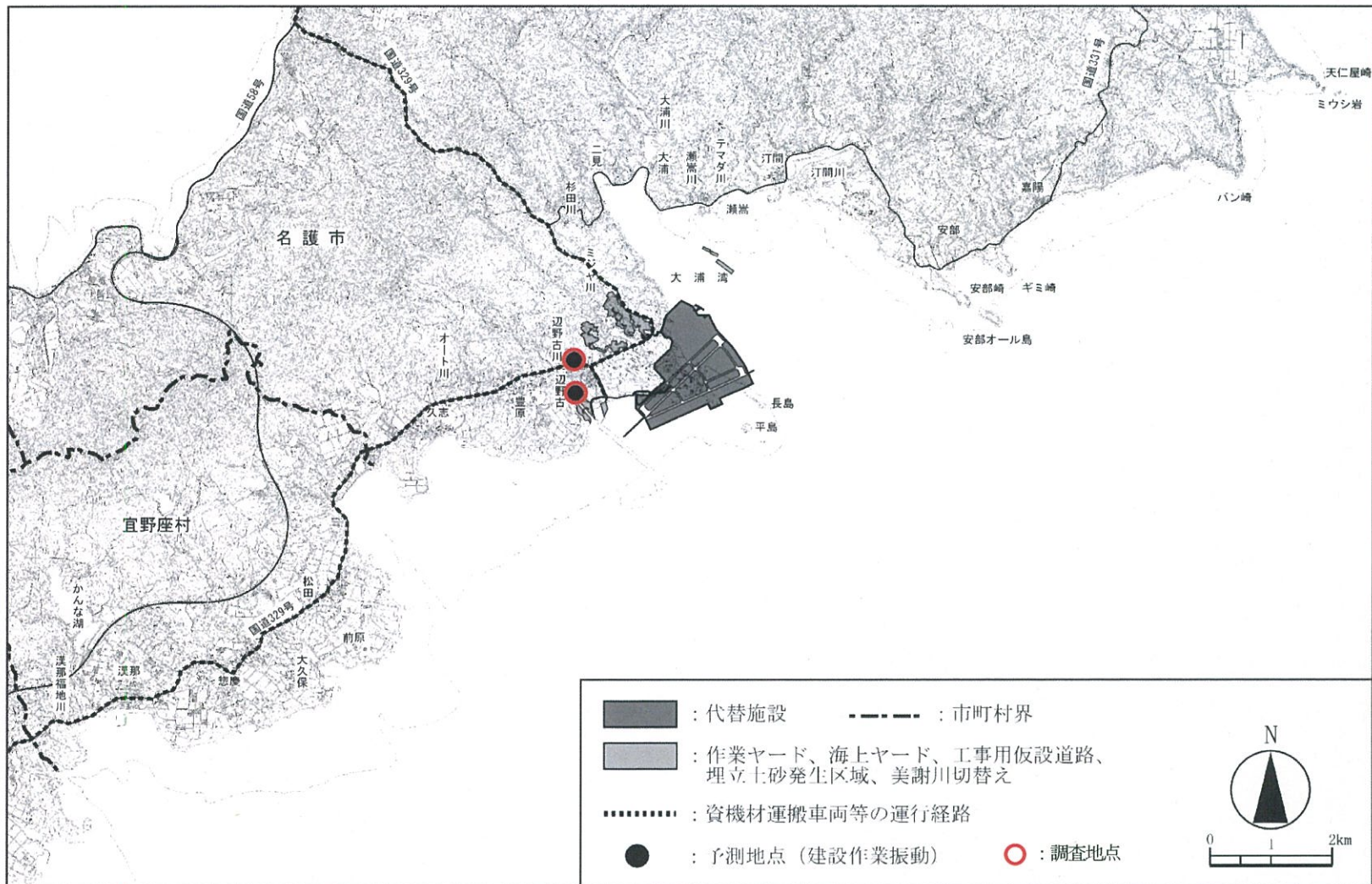


図-2.2.4 建設作業振動の調査地点位置

(国立沖縄工業高等専門学校と辺野古集落の事業実施区域側の敷地境界上の計2地点)

2.2.5 低周波音

表-2.2.9 環境監視調査の項目及び手法の概要

区分	計画の概要
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械・船舶、資機材運搬車両等の低周波音 風向・風速
調査地点・範囲	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械、船舶に係る調査地点 工事箇所近傍住宅地とし、国立沖縄工業高等専門学校、辺野古集落の計2地点（図-2.2.5） 資機材運搬車両等に係る調査地点 資機材運搬車両等の走行ルート沿いの住宅地近傍とし、国立沖縄工業高等専門学校、世富慶、松田の国道329号の各沿道、辺野古集落側の工事用仮設道路沿道の計4地点（図-2.2.5）
調査時期・期間	<ul style="list-style-type: none"> 工事期間中、年毎の工事工程を考慮して年4回（春季、夏季、秋季、冬季） 建設機械、船舶については建設作業騒音と同時期に昼夜（測定日の工事時間中）の測定を行う。 資機材運搬車両等については道路交通騒音と同時期に24時間の測定を行う。
調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 低周波音測定マニュアル（環境省）に基づき、実時間周波数分析器を用いて1/3オクターブバンド中心周波数1～80Hzの1/3オクターブ音圧レベルの測定を行う。 風向・風速は、風向・風速計を用いて測定する。
備考	<ul style="list-style-type: none"> 建設機械・船舶、資機材運搬車両等の低周波音

表-2.2.10 環境影響の程度が著しいと判断する基準の概要

区分	計画の概要
環境監視基準	<ul style="list-style-type: none"> 低周波音の影響については調査研究の過程にあるため、現時点では環境基準はない。
確認・対応の方法	<ul style="list-style-type: none"> 環境省や国内外の研究機関により、低周波音の影響に関する様々な調査研究で得られた閾値（物的影響にあたっては、環境省の「低周波音問題対応の手引書」の評価指針による物的苦情に関する参照値）と比較する。
備考	—